

無償化の対象児童と対象期間について

(西暦表記)

生年月日			無償化の対象期間		
2013/4/2	～	2014/4/1	2019/10/1	～	2020/3/31
2014/4/2	～	2015/4/1	2019/10/1	～	2021/3/31
2015/4/2	～	2016/4/1	2019/10/1	～	2022/3/31
2016/4/2	～	2017/4/1	2020/4/1	～	2023/3/31
2017/4/2	～	2018/4/1	2021/4/1	～	2024/3/31
2018/4/2	～	2019/4/1	2022/4/1	～	2025/3/31

(和暦表記)

生年月日			無償化の対象期間		
H25.4.2	～	H26.4.1	R1.10.1	～	R2.3.31
H26.4.2	～	H27.4.1	R1.10.1	～	R3.3.31
H27.4.2	～	H28.4.1	R1.10.1	～	R4.3.31
H28.4.2	～	H29.4.1	R2.4.1	～	R5.3.31
H29.4.2	～	H30.4.1	R3.4.1	～	R6.3.31
H30.4.2	～	H31.4.1	R4.4.1	～	R7.3.31

※上記、対象児童の対象期間における対象サービスの利用に係る利用者負担(医療費及び実費負担を除く。)が無償化となります。